

令和3年度 第3回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 令和4年2月10日(木)

時間 14時から16時まで

会場 千葉県スポーツ科学センター

3階 第1研修室

(千葉市稲毛区天台町323)

オンラインツール併用開催

《出席委員》(敬省略50音順)

大野 敬三 黒川 仁美 高橋 直子 寺山 由美 浪越 一喜
藤井 和彦 涌井 佐和子

《オブザーバー》

高橋 健志 杉村 哲 関 秀彰

《出席事務局職員》

健康福祉部	健康づくり支援課	地域健康づくり班	主 事	石塚 雅士
	高齢者福祉課	地域活動推進室	主 事	古屋 智史
	障害者福祉推進課	障害保健福祉推進班	主 事	沢藤 理子
環境生活部	開催準備課	戦略推進班	班 長	佐藤 利行
	事前キャンプ・ 大会競技支援課	大会競技支援班	副 主 査	佐藤 隆徳
企画管理部	教育政策課	教育立県推進室	主 査	関 隆允
商工労働部	観光企画課	観光企画室	主 事	関口 智亮
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	技 師	増田 裕揮
教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	副 主 幹	吉田 俊一
	学校安全保健課	給食班	指 導 主 事	浅賀 隆之
	学習指導課	義務教育指導室	指 導 主 事	鎌形 卓史
	特別支援教育課	教育課程指導室	指 導 主 事	中田 潤子
	体 育 課		課 長	伊藤 政利
	体 育 課	施設・調整班	班 長	山口 崇憲
	体 育 課	学校体育班	班 長	鈴木 智夫
	体 育 課	スポーツ推進室	主幹兼室長	岩埜 直史

体 育 課	競技スポーツ班	班 長	福田 一穂
体 育 課	オリンピック・パラリンピック アスリート強化・支援班	班 長	高梨 知彦
体 育 課	生涯スポーツ班	班 長	林 俊則
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	矢野 哲司
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	末吉 文武
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	桃木 一
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	小野寺 崇
体 育 課	生涯スポーツ班	主 事	笹舘 葉子
体 育 課	ちばアクアラインマラソン準備室	主 幹	津田 亘彦

《次第》

1 開 会

2 委員・オブザーバー紹介

3 教育次長挨拶

4 議 事

(1)報告事項

ア 令和3年度各種大会結果について(中・高校総体、国体)

イ 令和3年度各種表彰について(知事賞、功労者等顕彰)

ウ 令和3年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」結果

(2)協議事項

ア 令和4年度スポーツ団体に対する補助金の交付について

イ 第12次千葉県体育・スポーツ推進計画の総括について

ウ 第13次千葉県体育・スポーツ推進計画(案)について

(ア) パブリックコメント以降の修正について

(イ) 指標について

5 確認事項

6 閉 会

《配付資料》

令和3年度第3回千葉県スポーツ推進審議会開催について

千葉県スポーツ推進審議会 委員名簿

令和3年度「千葉県体育・スポーツ推進計画」ワーキンググループ構成員名簿

令和3年度 第3回千葉県スポーツ推進審議会座席表

【報告事項資料】

- ・第77回国民体育大会冬季大会千葉県選手団成績
- ・令和3年度全国高等学校総合体育大会入賞者
- ・令和3年度全国中学校体育大会上位入賞者
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会千葉県ゆかりの選手に対する表彰について

【資料1】 審議事項資料

- ・令和4年度スポーツ団体に対する補助金について
- ・第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」総括
- ・第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」(案)の意見募集結果
- ・千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見
- ・第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」指標(案)

【資料2】 令和3年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」結果

【資料3】 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和3年度主な施策の工程表・概要及び
点検評価報告(暫定版)

【資料4】 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」

《議事録》

【事務局】

本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、会場での対面方式と、ZOOM を使ったオンライン方式を併用して開催します。一度リハーサルを行い、本日に望んでおりますが、途中進行がスムーズにいかないこともあるかもしれません。御容赦いただければと思います。よろしく願いいたします。開会に先立ちまして、ZOOM の接続チェックを行います。現在、音声・映像は、流れているでしょうか。ZOOM で御参加いただいている皆様リアクションをお願いします。ありがとうございます。続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。令和3年度第3回千葉県スポーツ推進審議会のレジメ、推進委員・構成員名簿、会場図が1部ございます。そして、【報告事項】資料として、第77回国民体育大会冬

季大会千葉県選手団成績、令和3年度全国高等学校総合体育大会入賞者、令和3年度全国中学校体育大会上位入賞者、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会千葉県ゆかりの選手に対する表彰について、になります。次に【資料1】本日の審議事項の資料となります。【資料2】令和3年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」結果です。【資料3】第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和3年度主な施策の工程表・概要及び点検評価報告（暫定版）です。【資料4】第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」でございます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。それでは只今より、令和3年度第3回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。本審議会の委員総数は10名、本日の出席は7名になります。本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例、第5条第2項に規定されております、「半数以上の出席」という条件を満たしておりますので、本日の審議会は、成立いたします。はじめに本日御出席の千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介します。

大野 敬三（おおの けいぞう）様です。

黒川 仁美（くろかわ ひとみ）様です。

高橋 直子（たかはし なおこ）様です。

寺山 由美（てらやま ゆみ）様です。

浪越 一喜（なみこし いつき）様です。

藤井 和彦（ふじい かずひこ）様です。

涌井 佐和子（わくい さわこ）様です。

高坂 俊介（こうさか しゅんすけ）様、添田 智恵（そえだ ともえ）様、畑佐 耕一郎（はたさ こういちろう）様は、本日所要のため欠席です。続きまして、オブザーバーとして、小中体連会長、高体連会長、特支体連会長にも御出席いただいておりますので、御紹介します。

千葉県小中学校体育連盟会長、千葉市立天戸中学校 校長、高橋 健志（たかはし けんじ）様です。

千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立千葉高等学校 校長、加藤 俊文（かとう としふみ）様、本日は、公務のため代理としまして、専務理事の千葉県立千葉女子高等学校、関 秀彰（せき ひであき）様に御出席いただいております。

続いて、千葉県特別支援学校体育連盟会長 千葉県立千葉特別支援学校 校長、杉村 哲（すぎむら さとる）様です。どうぞよろしく申し上げます。続きまして、教育次長より御挨拶を申し上げます。

【教育次長】

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、本会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症感染拡大局面ということで、多くの方々にはオンラインで御参加いた

だいております。さて本審議会につきましては、今年度の主な議題として、次期体育・スポーツ推進計画の議論を進めてまいりました。これまでもいろいろな観点から御意見を頂戴し、一定の形としてまとめつつあります。いよいよ仕上げのタイミングとなってまいりました。本日は、最終確認をしていただきまして、今年度中に県の計画として、とりまとめたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。この議論が始まったのが、ちょうど夏のオリンピック前のタイミングでして、今、冬のオリンピックが行われているという、なかなか例年にない状況です。オリンピックのレガシーをどう残していくのかということも含めて、これからの千葉県のスポーツの在り方そのものに関わってくるテーマでございますので、ぜひ皆様方の御知見を結集させていただき、今後5年間のよりよい本県のスポーツ行政につなげてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、早速議事に入ります。議長につきましては、大野会長にお願いいたします。大野会長、よろしく申し上げます。

【議長】

それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。まずは報告事項です。それでは事務局、説明をお願いします。

【事務局】

本日、次第にありますように3点の報告事項がございます。ア「令和3年度各種大会結果について」、イ「令和3年度各種表彰について」については、紙面にて代えさせていただきます。ここでは、ウの「令和3年度『県民の運動・スポーツに関するアンケート調査』』についてのみ、説明をさせていただきます。【資料2】をご覧ください。例年、体育課におきまして、県民の意識や実態を継続的に調査することと、基礎データを把握することを目的として、本調査を行っております。調査概要は、2枚めくって頂いたところにある通りです。概要については、こちらをご覧ください。この場では、3点報告いたします。1つ目に、コロナの影響によるスポーツを行う頻度の変化についてです。変化が見られる人と変化のない人の割合は、ほぼ半々でした。組織的にスポーツに取り組んでいる人と個人でスポーツを楽しんでいる人とでは、受ける影響の大きさは異なるのではないかと推察されます。また女性と男性とでは、スポーツに関する要望が異なることから、それぞれのニーズに合った支援が必要だと考えております。2つ目に、スポーツを行わない理由についてですが、行わない理由として「忙しい・時間がない・疲れている」などの割合が高く、これらの理由はスポーツに直接的に関わるものではないことから、スポーツの推進には、他分野との連携が極めて重要だと感じています。3つ目に、13次計画で特出しましたパラスポーツの観戦・体験の割合についてですが、結果は45%程度でした。パラリンピックが開催された年であることからすると低いよ

うに感じます。今、御紹介したのは一部分ですが、調査結果をもとに、各事業に「スポーツを知る」という観点を踏まえ、スポーツ推進に取り組んでいきたいと思っております。以上で、報告を終わります。

【議長】

ありがとうございました。膨大な調査をしていただいておりますが、今の説明では、そのうち主な3点について説明をしていただきました。説明のあったことについて、皆さんから何か御意見等ございますか。

【委員】

コロナウイルスによるスポーツ実施率の変化については、様々な調査が実施されており、調べることができます。ただ実施率が変化したということだけではなく、どのような人が運動機会を減らし、どのような人が維持できたのかという視点での確認が必要だと思います。具体的には、問22とのクロス集計や日頃のスポーツ実施頻度の関係等、機会があればチェックしてみると詳細な知識が得られると思います。

【事務局】

貴重な御意見をありがとうございます。今後幅広く研究していきたいと思っております。

【議長】

他にございますか。それでは、報告事項につきましては、ここで区切りを付けたいと思います。協議事項に移ります。協議事項 ア「令和4年度スポーツ団体に対する補助金の交付」についてです。事務局、説明をお願いします。この審議事項については、私の所属する公益財団千葉県スポーツ協会の補助金の件も含まれますので、一度離席いたします。その間の議長を副会長、よろしくをお願いします。

【議長】

はい。それでは、審議事項 ア「令和4年度スポーツ団体に対する補助金」について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、【資料1】1ページを御覧ください。スポーツ基本法第34条に「地方公共団体はスポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し、必要な経費について、その一部を補助することができる」とされております。また、第35条に「スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聞かなければならない」となっております。2ページをご覧ください。令和4年度は、千葉県スポーツ推進委員連合会に業務管理費及び運営管理費として「2,382,000円」を、千葉県スポーツ協会に事業費及び管理費として「7,383,000円」を、国民体育大会に出場する競技団体に選手・監督ユニフォーム費として「2,016,000円」を、千葉県卓球

連盟に国際スポーツ交流事業費として「1,986,000円」、合計「13,767,000円」を補助します。いずれも昨年と同額でございます。これにつきまして、御意見がございましたらよろしく申し上げます。

【議長】

事務局からはスポーツ団体に対する補助金についての説明がありました。委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。御意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いします。いかがでしょうか。提示された事業額でよろしいということで進行してよろしいでしょうか。

【委員】

質問です。予算があって申請されていると思うのですが、コロナ禍で見通しがよくわからないという中、事業が予定通りに進まなかった時は、補助金はどのような流れになるのか教えてください。

【議長】

事務局、説明をお願いします。

【事務局】

基本的には予定どおり事業が進まなかった場合については、戻入という形で、対応することになっております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【議長】

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それではお認めいただいたということで、議長を大野会長に戻したいと思います。よろしく申し上げます。

【議長】

副会長、ありがとうございました。お手数をおかけしました。それでは、引き続いて議事を進行していきたいと思います。ここからの議事は、それぞれ重要な内容でございますが、できるだけ協議内容を絞り込みながら、皆様の御意見をお伺いできればと思っています。まず、協議事項 イ「第12次『千葉県体育・スポーツ推進計画』の総括」についてです。それでは、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の総括については、【資料1】3ページからをご覧ください。第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の6つのリンクについて、指標の達成状況、各施策・事業等の実績を総括し、まとめたものとなります。3ページが各リンクの総括、続く4ページからが各リンクの詳しい内容となっております。なお、【資料3】第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の点検評価の冊子ですが、今回お配りしましたものは暫定版であることから、次回の審議会では確定版をお示ししたいと思います。

では、【資料1】3ページから、リンク毎に説明いたします。まず、リンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」についてです。4ページをご覧ください。幼児における休日の運動遊びについては、横ばいの状況です。13次計画では、周知の方法を工夫し、保護者への啓発を呼び掛けたり、指導者研修会を通じて幼児の体を動かそうとする意欲を高めたりしていきます。次に、全国体力・運動能力調査の結果によると、本県の児童生徒の体力は、全国平均を上回っているものの、新型コロナウイルスの影響もあり低下が見られます。一方でスポーツ・運動の楽しさについての数値は、向上してきています。引き続き、遊び感覚で運動ができるような事業を展開したり、体育の授業を通して運動やスポーツが好きな児童生徒を育てたりするなど、体力の向上事業を推進していきます。続いて、リンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」についてです。6ページをご覧ください。成人の運動実施率ですが、スポーツの定義を変えたことや、新型コロナウイルス感染症の影響があったことを考えると、グラフの変化を単純に成果として捉えることはできません。しかし、依然として、高齢者と比べて若い世代・働き盛り世代の実施率は低い傾向にあります。13次計画では、スポーツの価値を効果的に発信することで、それぞれの生活において、運動習慣の定着が図れるよう各施策の事業を推進していきたいと考えております。続いて、リンクC「スポーツ環境の整備」についてです。7ページをご覧ください。公認スポーツ指導者数については、横ばいの状況です。一方で障害者スポーツ指導者数は、令和3年度は減少に転じましたが、平成28年度から少しずつ上昇してきました。また、施設の有効活用については、新型コロナウイルスの影響が表れていません。新型コロナウイルス感染症対策として始めましたリモートによる研修会についてですが、遠方の参加者や高齢の参加者から好意的な意見が寄せられています。今後も新しい日常として、上手に取り入れていきたいと考えています。施設整備についても順調に進んでいます。続いて、リンクD「競技力の向上」についてです。9ページをご覧ください。第12次計画のまとめとも言える最後の2年間は、国体が延期・中止となりましたが、平成29年度からの3年間は国体入賞を果たすことができました。今後は、競技団体と連携し、感染防止を踏まえた新しい強化様式等を作り上げ、次の5年間も安定した競技力を維持していきたいと思っております。次に、リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」についてです。10ページをご覧ください。平成26年度から始めたアスリート強化・支援事業では、強化指定選手としてオリで38名、パラで37名が選出され、東京大会でのメダル獲得の成果につながりました。新型コロナウイルスの影響により、イベントが中止・延期となることもありましたが、本県で開催される競技の普及・振興イベントやパラスポーツの普及に取り組んできました。また、特別支援学校や小中高等学校において、パラスポーツを学習内容に取り入れることで、障害のある人への理解につなげることができました。続いて、リンクF「スポーツによる地域づくりの推進」についてです。11ページをご覧ください。第12次計画後半における本施策の多くは、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模の縮小や時間の短縮

等の対応を余儀なくされましたが、概ね継続して実施することができました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた上で、トップ・プロチームとの連携事業や「ちばアクアラインマラソン」をはじめとする諸事業を持続的に開催していくことにより、スポーツによる地域づくりの推進を一層進めていきます。以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。例年ですと、これは、次年度の7月に最終取りまとめになる資料でございますが、新規計画を作成しているということで、取り急ぎその概要をまとめてもらい、説明いただいたという状況でございます。全体的な様子を把握していただきたいと思うのですがこの概要等につきまして、御意見等ございますか。

【委員】

今いろいろなことについてお話を伺ったのですが、コロナ禍というと、どうしてもネガティブなことばかりが目立つ感じがします。しかし、オンラインが普及することによる強みも出てきているのではないかと考えています。例えば、プロ選手のオンラインセミナーを開催すれば、どこに住んでいても受講することができます。今までに実施していないような形での普及活動というのが、今後出てくると思います。ぜひコロナ禍のプラスの面も使って、何か新しい形で取組が進められると、良いのではないかと考えています。

【議長】

ありがとうございます。事務局よろしいですか。

【事務局】

トップ・プロスポーツ連携事業については、県内全域の地域に広めていきたいということで取り組んでおりますが、地域性もありましてなかなか達成できていないところもあります。今先生がおっしゃられたようなこれまでと違う発想で、事業を展開していくということも必要なことであると考えております。貴重な御意見ありがとうございます。今後また、検討材料に含めていきたいと考えております。

【議長】

他にございますか。

【委員】

リンクEのことに関してですが、全体総括の所が基本的にパラスポーツのことになっています。今後、もう少しまとめられるということですが、千葉県はオリ・パラ教育をしっかりとやっていますので、そういった面での内容も反映いただいたほうがよろしいと感じました。以上です。

【議長】

ありがとうございます。最後の取りまとめ時に御検討ください。他にございますか。

【委員】

リンクBとリンクCに関連してですが、すべての年齢層がそれぞれの生活において運動習慣の定着を図ることが課題とありますが、具体的に何をしていくのかということが大切です。先程の調査の結果でもありましたスポーツをする条件についてですが、今の質問の仕方だと仕事や家事、育児が忙しい、面倒くさいなど、個人的・主体的な理由を確認しているに留まっていると思います。私はスポーツ実施率を高めるためには、今、運動・スポーツに取り組みたいと思っているけれども、その環境が整っていないがために、取り組めていない人たちに対する働きかけが重要だと考えます。少しでも背中を押してあげれば運動やスポーツに取り組む可能性のある層の人たちが求めている環境を整備することです。運動やスポーツをやる気がない人に対し、いくら働きかけたとしても大きな成果を得ることは難しいと思います。運動やスポーツに取り組みたいけれど、具体的にこういった環境がないからできていない、という人の考えをもう少し引き出さないと成果は出ないのではないかと考えております。意見としては、問7のような質問の所にも今後、個人の主体的な条件だけでなく、具体的なスポーツの環境条件に関わるスポーツを行う条件をしっかりと聞いて、見極めていくことが必要になってくると思います。その辺りをお考えいただけると良いと思います。それがリンクBとリンクCのスポーツ環境の整備という所にも関わってくると思います。2つのリンクにまたがって実施率を上げるような対応を考えていく必要があるのではないかという意見です。

【議長】

ありがとうございます。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございました。先生のおっしゃる通りだと思います。少し背中を押されれば運動に取り組むという方への働きかけを進めていきたいと思っております。この調査の項目にもしっかりと入っていきたく思います。今後、調査項目等についても、御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。他にございますか。12次計画については、これから最終の取りまとめとなります。クロス集計を行い、アンケート調査を深く調べること、オリ・パラ教育に関する取組についての記載が少ないという御指摘がありました。今回取りまとめた資料には出ていませんでしたが、事務局としては、把握している内容だと思います。12次計画の点検評価決定版の中で出されてくると思いますので、御理解をいただければと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【議長】

ありがとうございます。それでは、総括について他に御意見はございますか。総括について大きく捉えると、全体的には向上しています。ただしコロナの中で横向きから下向きになったものもありました。そして、その辺をもう少し厳しくチェックすると、より良い方法が出てくるのではないかと思います。この内容等につきましては、今後決定版が出されるということも含めた上で、皆さんに御理解をいただくということによろしいでしょうか。それでは、次の項目に入りたいと思います。次の協議事項になります。第13次千葉県体育・スポーツ推進計画策定に係る協議です。13次計画については、これまで皆さんに検討していただき御意見を頂いております。事務局では、それらも含めて内容をチェックし、各課から成る策定ワーキング委員会において検討いただいております。今回の協議においては、皆さんに考えていただき、御意見をいただきたいことが三点ございます。一つ目が12月に行ったパブリックコメントについてです。またそれと並行して、委員の皆さんからも意見をいただいております。それらの意見が取組に反映されているかを確認していただきたいと思います。二つ目に、国が今、第三期スポーツ基本計画の策定を進めていますが、12月に中間報告が出されました。国の計画とも内容をある程度合わせていく必要があるだろうと思います。三つ目でございますが、第12次の総括に関して、13次計画につながっているかについても見て頂きたいと思います。それでは、まずパブリックコメントの結果、そして国の基本計画との方向性について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画について説明いたします。まず、今回お配りしているものが、おおよその完成形となります。ただ、用語の説明についてですが、現在各ページに説明が入っておりますが、県の総合計画等とそろえ、今後、巻末にまとめたと考えております。また、リンクBのスポーツの実施率についてですが、一部、数値等が一致していない箇所がありました。この後、修正を加えたいと思っております。ではまず、パブリックコメントについてです。【資料1】12ページをご覧ください。提出されました御意見についてですが、一つ目として、中学校及び高等学校の部活動についてです。部活動指導者や練習時間、外部指導者との連携、安全性の確保、生徒一人一人に合った指導の配慮など検討して欲しいという内容でした。これに対して、県の考え方としましては、資料にありますとおり、13次計画の内容から回答しようと考えております。2つ目の意見としましては、ドライブやツーリングの際の休憩場所の設置について、そして、サイクリングロードの設定についてという要望的な内容でした。体育計画とは直接結びつかないような印象を受けましたが、担当課と調整の上、資料にあります通り回答する予

定でございます。パブリックコメントで寄せられました意見につきましては、13次計画に含まれている内容でしたので、特に計画の変更はしておりません。続きまして、国の第三期基本計画との方向性についてですが、スポーツ庁から出されました中間報告と比較したところ、規模の大小はございますが、国が示している、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策につきましては、13次計画の中に整理されていることを確認しております。一点、国の中間報告を受けまして、変更した点がございます。お手元にあります13次計画の方をご覧ください。表紙から2ページめくっていただきまして、全体計画です。リンクEの名称の下にスポーツ・インテグリティと加えました。国の第二期スポーツ基本計画では、グリーンでフェアなスポーツの推進という言葉が使われておりましたが、第三期では、スポーツ・インテグリティの確保と置き換わりました。インテグリティという言葉はまだ馴染みがないため、リンク名はグリーンでフェアなスポーツの推進として、その下にインテグリティの確保と記載しました。以上、パブリックコメントの結果と国の基本計画の方向性についてです。よろしく申し上げます。

【議長】

ありがとうございました。パブリックコメントは、意見が2件あったということです。その回答については、皆さんにお配りしてある資料の通りです。そして、国の基本計画でございますが、これはスポーツ庁のホームページで閲覧することができるのですが、新しい言葉が出てきています。第2期計画では、スポーツで人生が変わる、社会を変える、世界とつながる、未来を創るという言葉が使われていました。今回は、それに加えてスポーツを作る・育む、スポーツで集まり共に繋がる、スポーツに誰でもアクセスできるといった言葉が使われています。いずれにしても、国の基本計画の内容については、13次計画と重なり合っているところが多いと判断して大丈夫ではないだろうかというのが、事務局の意見でございます。皆さん方、それらも含めてこの件について、何か御意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、このことについては国の計画とも重なり合って進んでいるとお考えいただいていると捉えさせていただきます。続いて、審議会委員からの意見を踏まえた修正についてです。事務局がいろいろ検討してきましたので、その内容について説明してもらおうと思います。事務局、お願いします。

【事務局】

よろしく申し上げます。ではまず、これまでの経緯を確認させていただきます。前回の審議会の後、修正を加えたものを皆様に郵送させていただきました。一度見ていただいております。そこで新たにいただきました御意見をまとめたものが、【資料1】13ページからとなります。13次計画を開いていただくと、修正した部分は黄色くマーカーが引いてあります。ここでは、リンクごとに主だったものについて説明させていただき、協議していただくという流れでお願いしたいと思います。まず、計画全体、そして第1章、第2章の変更についてです。はじめに新しい生活様式という言葉の定義についてです。事務局では、

新しい生活様式とは、コロナの対策だけではなく、それに伴って変化した生活を示す言葉と考えております。例えば、先ほどもありましたが、オンライン化についても新しい生活様式の一つとしてとらえております。また、この新しい生活様式という言葉につきましては、用語説明のページに加えようと考えております。続きまして、13次計画の3ページをご覧ください。「する、みる、ささえるスポーツ」のカギ括弧の付け方が不揃いだという御指摘をいただきました。基本的には、「する、みる、ささえる」スポーツという形にそろえています。ただ、状況に応じて使い分けしているところもあります。3ページの、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツ、につきましては、第11次計画の記載をそのまま使っています。続きまして、同じく3ページですが、第3期スポーツ基本計画の記載を加えました。現在のところ、中間報告の内容となっておりますが、決定し次第、新たに修正を加えまして、ここに記載したいと思っております。続きまして、4ページ、5ページを開いてください。児童生徒の体力についてです。全国運動能力調査の結果から、これまでは全国上位と表記しておりましたが、全国平均を上回るという表記に変えさせていただきました。続いて、第2章に移ります。13ページをご覧ください。知るについての整理ですが、スポーツの中核的な価値は、楽しさ、喜びというふうに認識しております。そこで、スポーツの価値の中核を知るという文言に変更しました。また、波及的な効果としまして、健康増進に加えまして、社会的な広がりや踏まえ健康まちづくりという言葉を加えております。これに伴いまして、全体計画も変更しております。続いて15ページの図についてです。6つの輪、リンクがそれぞれ重なり、広がるというイメージでリンク同士が繋がっていることを表現しました。計画全体及び第1章、第2章に関わる修正については以上となります。よろしくお願いたします。

【議長】

ありがとうございました。今回、示していただいた計画は、3回目の提案になるということです。これまで、委員の皆さんから意見をいただく中で修正をしてきました。内容が変わったところもございまして、大きくとらえると細かい文言等の修正になると思います。この辺につきまして、まず、全体計画から第2章までについて、皆さんから御意見等ございましたら発表してください。

【委員】

14ページですが、「健康まちづくり」という言葉が加わっていますが、「健康まちづくり」という言葉が、どの程度一般的なのかなというところがあります。例えば、「健康なまちづくり」でも良いのではないかと思います。「健康まちづくり」だけでは、しっくりこないと思います。以上です。

【議長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

今先生がおっしゃったように「健康な」という言葉の方が、耳なじみのある言葉ですので、御提案に賛成いたします。

【議長】

やはり「健康まちづくり」のところには、言葉が入りますね。ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。それでは、全体の第2章までの部分については、今説明をさせていただきました。特に、「する、みる、ささえる」スポーツのさらなる推進、知るから広がる充実スポーツライフ、この辺が今まで以上に大分充実してきたと思っております。何か意見がありましたら、後で言っていただくということにして、次に進めていきたいと思っております。それでは続いて、リンクAについて説明をお願いします。

【事務局】

よろしく申し上げます。それでは13次計画の23ページ、28ページですが、現状と課題のところコロナによる影響について加えました。このコロナの影響につきましては、前回の審議会の際に委員の皆さんからも御指摘をいただいております。続きまして、26ページ各種研修会についてです。コロナによる影響や落ち込んだ体力を向上させることについての呼びかけ、そして知るスポーツをはじめ、様々なスポーツの関わりについて触れることを追記しております。同じく26ページですが、現状と課題のところ、現状と課題のとらえ方が混同していないかという御指摘をいただきましたので、修正を加えています。さらに29ページをご覧ください。運動の日常化についてですが、前回の審議会の際、御指摘をいただき、高等学校、それから小中学校、そして特別支援学校を分けられないような表現に修正をしております。後半部分につきましては、特別支援学校の取組の記載となっております。続きまして30ページをご覧ください。部活動は、競技力の向上に繋がっているという表記についてですが、今後の部活動の展開については、なかなか見通せないところもありますので、基盤としてスポーツ振興を支えてきたという表記に留めさせていただいております。リンクAについては以上となります。

【議長】

ありがとうございました。皆様方からいただいた意見で対応したところは、黄色の線で示しているということでございます。何か質問等ございますか。特にございませんか。よろしいでしょうか。それでは、また後で意見があればお話しいただくということで、御了承をいただいたことにします。次に、リンクB進めてください。

【事務局】

リンクBにつきましては、特に意見もありませんでしたので、大きな修正は加えておりません。リンクBは以上です。

【議長】

リンク B は、前回とほぼ一緒だということでございます。特に、御意見等ございますか。私個人で考えますと、先ほど意見がありましたような、調査の結果、あと一押しすれば運動に取り組む人への支援については、このリンク B で触れられるのかなと思いながら聞いておりました。いかがでしょうか。ないようでございます。それでは次に移りたいと思います。リンク C の部分について説明してください。

【事務局】

リンク C、41ページをご覧ください。この後、審議いただく指標の関係もありまして、現状と課題のところ、パラスポーツに関する現状を追記しております。次に44ページをご覧ください。44ページにある取組ですが、海外遠征が強調されるような表記になっていたため、合宿、遠征等と文言を修正しております。以上になります。

【議長】

リンク C についての修正箇所は、それほど多くは無いようですが、気がついたことがございますか。それでは、無いようでございます。リンク C についても御了承いただいたと考えまして、次のリンク D に移ります。

【事務局】

それでは、45ページをご覧ください。45ページの取組、指導者養成講習会の実施についてですが、先ほど申しましたリンク A の研修会と同じように、コロナによる新しい日常、そしてスポーツを知るについての記述を加えております。次に52ページをご覧ください。52ページの情報共有と発信の取組の中にガバナンスに関する記載を加えました。ガバナンスにつきましては、国の3期計画でも取り上げられている内容でございます。リンク D の修正につきましては、以上となります。

【議長】

大きな変更が2点でございますが、それらを含めて質問等ございますか。特にないようございますので、それではリンク E についてお願いします。

【事務局】

計画の54ページをご覧ください。リンク E につきましては、先ほども申しましたが、リンク名にスポーツ・インテグリティの確保を加えました。次に63ページをご覧ください。新しく教育研修プログラムの推進、取組を加えております。またその他に55ページですが、世界レベルで活躍する選手の強化支援の取組が一つ加わっております。さらに、59ページをご覧ください。女性アスリート強化支援の充実として、相談会の実施について、取組内容を一つ加えております。リンク E につきましては、以上となります。

【議長】

リンク E 競技力向上関係でございますが、いかがでしょうか。

【委員】

前回の会議に出席していないので、もし可能性があるのであればということをお願いします。実はスポーツ・インテグリティの言葉が、一般に馴染んでいないということはその通りだと思うのですが、かなり何年も前から使っています。この計画は、この先5年間のことになるので、リンク E の表題をスポーツ・インテグリティの確保とし、説明として競技力の向上とグリーンでフェアなスポーツの推進というような形の方が良いのではないかと思います。この先を考えると、やがてこれが標準化されていったときに、計画の方が遅れてしまうのではないかと思いますので発言させていただきました。もし、対応が可能であれば、御検討いただければありがたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今括弧書きで、スポーツ・インテグリティが入っていますが、これを逆にした方が良いということでしょうか。

【委員】

そうですね。その方が、逆にわかりやすいと思いました。

【事務局】

検討したいと思います。

【議長】

ありがとうございます。スポーツ・インテグリティ、ガバナンスコード、コンプライアンスなど、いろいろな言葉が出てきています。私も混乱することがあります。もう一度、事務局の方で考えてもらえればと思います。事務局でよろしいですか。

【委員】

私もどちらかという、新しい言葉をそのまま使用することに対しては割と抵抗がありますが、今後、インテグリティ教育は、トップ選手だけではなく、子どもたちも含めて重要なものになると思います。そうした事から、子どもたちを含めて早い段階から理解する必要があるということも感じております。

【議長】

そういう意図は持っていますが、この後事務局の方で検討してください。この件についてはそういうことで他にございますか。よろしいですか。それではEの部分が終わりました、リンクFについてお願いします。

【事務局】

よろしくをお願いします。リンクFですが、各種団体や地域と連携をしながら進める取組について加えることができないかと、御意見をいただいています。施策2に位置付けられるか検討しているところです。

が、事業として、また取組として位置付けが難しいと考えております。現在、検討中です。次に70ページをご覧ください。オリンピック・パラリンピックで注目を浴びましたアーバンスポーツ等の新しいスポーツについての取組を一つ加えております。リンクFの修正につきましては、以上となります。

【議長】

リンクFについていかがですか。リンクFというのは実は、第12次計画で一番大きく膨らんだリンクだと思います。そして、これからもっと膨らんでいくところだろうという思いもあります。前回の会議でも、スポーツクラブの取組であるとか、ランナーが帰りにお風呂に寄ってシャワーを浴びて帰るというような地域と協力した取組があるという意見がありましたので、こういった取組がリンクFに入ってくればという思いもあります。事務局では、検討中ですという説明でした。中途半端に入れるとそれをやっていかななくてはいけなくなってしまう。難しいですけど、これから地域と連携したスポーツという意味で広がる分野でございますので、委員の皆さんにも考えていただきたいと思います。これで大体リンクについては、一通り説明を受け、意見を伺ってきたのですが、ここまでのところで特にこれだけとはというようなことはございますか。

【委員】

最初に事務局からの説明の中で、用語説明については、巻末の方にまとめる方向とありました。それは、知るから広がるということでチーバ君のイラストが入っているところのことを言っているのですか。

【事務局】

違います。チーバ君のイラストが入っているのは、コラムという扱いになっています。説明書きといいますと、例えば35ページをご覧ください。35ページの下のところ、高齢化率、健康寿命についてそれぞれ説明が書かれていますが、こういった内容のものを4章のところ、まとめて掲載しようというふうに考えております。

【委員】

チーバ君の部分としましたので、巻末にするより、今のままの方が良いかと思いました。インテグリティや70ページのアーバンスポーツ、ユニバーサルスポーツは、国の第3期計画の中間報告でもこういう単語が使われていたと思います。もう少しコラム的にしっかりと説明された方が良いのではないかと感じました。

【事務局】

はい。検討します。

【議長】

他にどうですか。全体についてないようでございますので、次の議題に入りたいと思います。次の議

題は、第13次推進計画の指標についてということです。説明をよろしく申し上げます。

【事務局】

【資料1】16ページをご覧ください。各リンク、各施策についての指標の一覧表となります。基本指標は、継続して変化を追っていくことも考え、第12計画を踏襲しております。新しく設けた指標や変更した指標につきましては、基本指標の欄に、新規と記載しておりますので御確認ください。目標値につきましては、参考として12次計画の値も、表の中に並べさせていただいております。そして、表の一番右側の担当と調査方法についてですが、担当課がどのように推進状況を測るか、示したものになっております。ここでは、第12次計画から変更した指標について説明させていただきます。まず、リンクAの施策5をご覧ください。12次計画では、朝食を食べる割合を指標としておりました。ただ第1回の審議会でも、家庭状況が様々ある中で、0%になるのは厳しいだろうという御意見もいただいております。今回の13次計画では、食育へと方向を変えて提案させていただきます。続きまして、リンクのC施策1です。13次計画では、誰もが楽しめるパラスポーツの推進を特出しております。障害のあるなしにかかわらず、パラスポーツを観戦した人、そして、体験した人、そういった割合を追っていきたいと考えております。

続きまして、リンクDをご覧ください。整備の有効活用の観点から、1点加えました。県立学校体育施設開放事業に登録している団体数を指標として加えております。そして、同じくリンクDの施策3ですが、認知度、会員数に加えて、クラブ数も測ることとしました。リンクEをご覧ください。これまでは、国体の入賞のみでしたが、今回、施策5の好循環の部分指標として、トップ・アスリートの派遣実施率を設けました。最後に、リンクFですが、施策3の指標としまして、競技団体等と連携した学校訪問の実施率を指標としております。続いて、目標値についてですが、現状値をもとに12次計画と同等の値、もしくは高い数値に設定しております。以上となります。よろしく申し上げます。

【議長】

ありがとうございました。指標については、今日初めて皆さん方にお示しする形になりますが、何か御意見等はございますか。全体的には、前回の計画を踏襲しているわけでありまして、大きく変更はしていないということです。

【委員】

リンクA施策5のところ、栄養教諭、学校栄養職員が授業を実施した割合が出てきていますが、この根拠は何でしょう。

【事務局】

このリンクAの施策5の取組としましては、学校安全保健課の給食班の方で取り組んでいただいている内容になります。来年度、栄養教諭、栄養職員がより授業に関わり、食育をさらに推進させていきたい

という意向を伺っております。足りなかったら、加えていただければ助かります。

【委員】

この施策では、朝食を食べる割合はもう取らないということですか。食育の取組で、栄養教諭や学校栄養職員が授業をするということは、とても良いことですが、栄養教諭がない学校もあると思いますし、学校自体にはばらつきが出るような気がします。朝食を食べないという指標は、昔ながらの指標ではありますが、今とても注目されている食習慣の一つなので、ここまで取り続けていたものを消してしまうのはもったいないと思います。栄養教諭や学校栄養職員がどんな内容の授業をするのかにもかかってきていますし、どれぐらいの時間数、何を指導していくかということでも随分違ってくると思います。また、授業を行ったということだけで指標になるのかという部分もあります。朝食を食べるというのは、各個人のそれぞれの生活習慣の調査になりますので、そちらを外すのは、全体を通した調査としては、不安定なものになってしまうのではないかと思います。一つの意見として申し上げます。

【事務局】

ありがとうございます。今いただいた意見は、とても貴重なところだと思います。担当課となります学校安全保健課と協議をしまして、例えば、朝食の部分と、今回の部分と二つを取るなど、検討したいと思います。また、朝食を食べるのアンケートにつきましては、引き続き継続して取っていく方向で、再度、調整したいと思います。そんな形でいかがでしょうか。

【委員】

朝食を食べることは、心の安定にも繋がるということがわかってきています。この二つを指標として取っていくと、学校栄養職員、栄養士はなぜ朝食を食べなければならないかといった授業をしていくと思います。何をテーマにして授業をしていくかという指針にもなると思うので、ダブルで取ることが良いのではないかと思います。

【事務局】

学校安全保健課です。ただ今御指摘いただきました朝食を食べない割合の調査についてですが、調査の方は、当課で行っており引き続き行って参ります。ただその調査についてですが、第12次計画におきまして、なかなか0%に至らないというような課題を抱えたままとなっております。今、委員からいただいたように、そのことについて栄養教諭、学校栄養職員が各勤務校で授業をしているのかということも含めて調査をかけつつ、食育の授業が学校給食を通じて行われるということを追っていきたいと思います。先ほど事務局から説明があった通り、家庭状況など様々な要素が絡み朝食を取ることが10%に届かないところから、当課としましては、学校でどこまで朝食の大切さを指導できるのかという考えから、指標を変えた経過がございます。

【委員】

この朝食を食べる割合に関しては、体力テストのアンケートでも今後も取っていくものであり、入手可能な項目ですから、追っていった方が良いと思います。食育について、栄養教諭が授業をした割合で追求することには、すごく違和感がありました。栄養教諭以外の教員が、授業を行う場合は駄目なのかといった感じがします。例えば、食に関する授業を行ったかという指標の方が、当たり障りがないと思いますがいかがでしょうか。そして、体力テストにある調査表は、かなりいろいろな項目があり、活用できるものもありますので、そういったものも参考にすると良いと思います。

【議長】

ありがとうございます。今の意見についていかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。学校保健安全課です。先生から今御指摘あった通り、栄養教諭、栄養職員だけが授業をするのかということについては、当然のことながらなかなかそうはいかない状況があるということも事実としてございます。例えば給食主任や分掌の担当、各クラスの担任の先生が食育を行っているというケースも当然あります。ただ当課としましては、食育の中心的な存在であります栄養教諭や学校栄養職員が、どこまで授業を行っているかというところを追っていきたいというところから、指標として掲げさせていただきました。その他のデータにつきましても、調査の方を考えておりますので、そういったところも含めながら、指標として設定していきたいと思っております。

【議長】

はい。ありがとうございます。指標ということと、調査した結果がどうなるかということは別でして、この指標というのは、この施策がどんな感じで動いているかを見通すためにこの数値を使っているという話でございますから、その辺も含めて検討していただきたいと思います。今、話に出ている栄養職員の授業であるとか、栄養教諭の授業が目安になるかなというところですよ。その辺については、先ほど事務局が言われましたようにもう少し検討するというところでございます。他にございますか。特にございませんか。この指標の中には出来高で記録するようなところもございます。実際には、目標として根本的に読めないところがあるものについては、経年増加と書かせていただいているということで、これについても今後記載していただくというような形が良いと思っております。他にいかがでしょうか。

【委員】

今回の計画ではあまり触れていないのですが、今後、リンクFのスポーツによる地域づくりなど進めていった際に、おそらく地域格差を縮小するというようなことが必要になってくると思います。この指標

の地域間格差について確認できるようなデータの取り方をすると良いと思いました。12次の報告書を拝見すると、千葉県は広いですが、結局どこの地域でどのように推進されているかというのは、イメージしにくく、今後おそらく地域間格差を是正していくことが必要になってくると思いますので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

【事務局】

右側の調査方法のところですが、多くが運動スポーツアンケートでの調査となっております。この運動スポーツアンケート調査につきましては、県内の事務所管内でそれぞれ調査をとっておりますので、地域間の比較をすることもできると思います。今後、この13次を進めるにあたりまして、アンケート項目につきましても御意見いただきたいと考えておりますので、その際よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【委員】

リンクD施策2の施設の整備の有効活用ですが、体育施設年間利用者数が、現状は、41万2千人ですが、目標値が1桁多くなっています。これが少し気になりました。先ほどの報告していただいた中で、急激に利用者数が減っていますが、【資料1】の7ページで、施設の利用が令和2年度で大きく下がっているのですが、これを上げるということでしょうか。

【事務局】

はい。令和2年度が大きく下がっているのは、やはり新型コロナウイルスの影響で、人数が少なくなってしまったというわけです。【資料1】の7ページをご覧ください。例えば、平成27年度は、上の総合スポーツセンターの年間利用者数が、104万9060人、それから下の水泳場は43万1075人となっております。令和2年度は、コロナの影響ですごく落ち込んでいるのがわかると思います。

【委員】

元に戻すようなイメージでしょうか。

【事務局】

補足です。利用者人数が落ちたことについては、さらに理由がありまして、スポーツ総合センターで言いますと、野球場の工事を行っておりまして、この関係で使用できなくなっております。加えて、総合スポーツセンターの体育館も老朽化により使用できなくなっていることがありました。

【議長】

よろしいですか。

【委員】

はい。ありがとうございました。皆がスポーツをする場所を利用しやすく、また利用できることを知っ

てもらふことも、スポーツを広げていく中で大事なことだと思います。目標値が高いかなと思ひまして、理由を聞かせていただきました。ありがとうございました。

【議長】

他にいかがでしょう。

【委員】

リンクCのパラアスリート強化支援の推進に日本代表者人数が掲げられていますが、計画の中には、オリンピックやスペシャルオリンピックを含めて多様なアスリートの方々を発掘していくとあります。パラリンピアンやデフリンピアン、パラアスリートやデフアスリート等、言葉の統一、整理をした方が良いのではないかと思います。

【事務局】

検討したいと思います。

【議長】

今日予定した議事につきましては、ここまで順調に進めてくることができました。ここで何か御意見がありましたら、御発言いただければと思います。何かありますか？

【委員】

先ほどの、チーバくんのコラムと注釈ですけど、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツに関してコラムでと申し上げたのですが、37ページにアーバンスポーツは入っておりましたので、失礼いたしました。挿入する場所は、本文の関連で、再掲もあると思います。その辺りも含めて御検討いただければと思います。それから、用語の説明については、巻末にまとめると説明がありましたが、これだけの内容であれば今の仕上がりの方が良いのではないかと思います。検討していただければと思います。

【議長】

説明は、見やすいところに置いてくださいということになるでしょうか。他にございますか。

【委員】

13次計画に戻りますが、76ページからの計画の実現に向けた体制のところ、コロナの状況によっては計画の内容を変更することがある等の記載がありませんが問題はないでしょうか。

【事務局】

検討したいと思います。

【議長】

特にないようでございます。今日出た意見を取りまとめて、形にさせていただき、進めていただければと思います。本来ですとリモートではなく、顔を見ながら皆さんに御意見をいただければよかったです。

すが、皆さんの御意見をそれぞれ聞けたかどうか不安なところでございます。一緒にお考えいただけ
たということで理解をして、今日の会議を閉じたいと思います。これで議長の任を解かせていただき
たいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。長時間にわたり進行いただき、会長ありがとうございました。委員の皆様方、
貴重な意見をいただきましてありがとうございました。それでは連絡に移りたいと思います。

【事務局】

本日はどうもありがとうございました。大切なお知らせがございます。令和4年度、県庁の組織の改編
があり、体育課が知事部局へ移ります。具体的なことを申し上げますので、よろしくお願ひします。4月か
ら東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かして、スポーツと文化を振興しながら、本県の発展に
つなげていくため、東京オリンピック・パラリンピックの終了を契機としまして、さらに、スポーツの振興を
進めていくという観点で、環境生活部にスポーツ文化局を新しく作るということになりました。スポーツ
文化局には、生涯スポーツ振興課、競技スポーツ振興課、文化振興課という、3つの課ができることにな
ります。学校体育班につきましては、教育委員会に残り保健体育課となります。その他の施設調整班、ス
ポーツ推進室にありました生涯スポーツ班、競技スポーツ班、オリ・パラ強化支援班、ちばアクアマラソ
ンの準備室がスポーツ文化局に移るといふ形です。生涯スポーツ振興課は、生涯スポーツ室、ちばアクアラ
インマラソンの準備室、企画調整班という形になります。そして、競技スポーツ振興課には、施設調整班、
競技スポーツ班が移っていく形になっております。教育委員会等や学校とのつながりを心配される声も
聞いておりますが、そういったことも十分配慮しながら、来年度、進めていけたらと思っておりますので、
今後とも、いろいろな御指導をお願いいたします。なお、スポーツ推進審議会も引き続きという形にな
ります。ただ、おそらく担当が生涯スポーツ振興課の方に移っていくと思っております。詳しくはまだ発表
になってない状況であります。予定ということで御理解いただければと思います。引き続き委員の皆
様には、御指導のほどお願いできればと思います。本日はどうもありがとうございました。以上でござ
います。

【事務局】

以上が連絡になります。本日は長時間にわたって審議いただき、ありがとうございました。また、冒頭
にもありましたが、今年度の審査会は、今回が最後となります。これまでたくさんの御意見、御指導い
ただきましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。本日いただきました御意見等を踏まえ
て、第13次計画の策定に向け、最後の追い込みを頑張っていきたいと思っております。以上をもちまして、
令和3年度第3回千葉県スポーツ審議会を閉会いたします。1年間ありがとうございました。